

栄町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (R4.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
令和3年度	20,086人	8,052,810千円	389,386千円	1,968,332千円	24.4%	20.7%

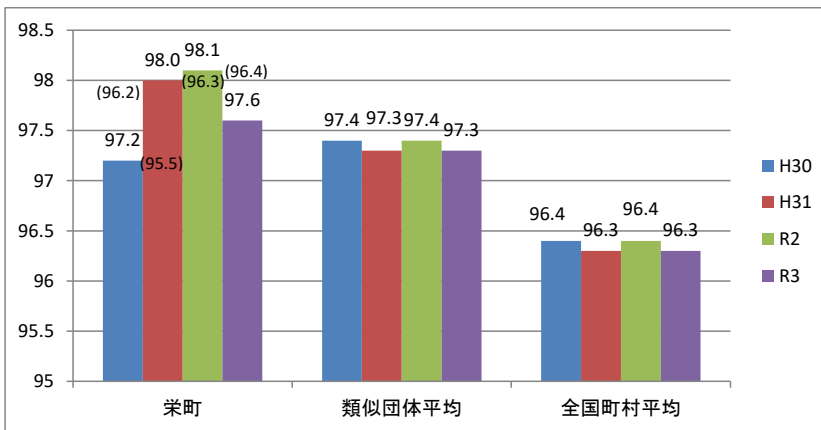
- (注) 1 人件費とは、議員・各種委員・職員などに対する給与・報酬として支払われる経費をいいます。
2 一般会計とは、下水道・国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療会計を除くものです。

(2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和3年度	199人	794,831千円	131,021千円	295,003千円	1,220,855千円	6,135千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数については、3年4月1日現在の人数である。
また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

- ①給料表の見直し（平成27年4月1日実施）
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直しをふまえ、平均2%引下げ。
激変緩和のため、3年間の経過措置（現給保障）を実施。
- ②地域手当の見直し（平成27年4月1日実施）
(支給割合) 国基準6%に対し、栄町においては4%を支給 ※令和4年4月1日時点は4.2%を支給。
- ③その他の見直し内容（平成27年4月1日実施）
管理職員特別勤務手当について、見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢・平均給料月額および平均給与月額の状況

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
栄町	48.9 歳	326,500 円	369,900 円	349,274 円
千葉県	40.4 歳	305,251 円	409,890 円	357,690 円
国	42.7 歳	323,711 円	- 円	405,049 円
類似団体	41.3 歳	305,121 円	409,890 円	357,690 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当・地域手当・住居手当・時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

3 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

4 栄町の平均給料が、千葉県の平均給料よりも高くなっているのは、平均年齢が高いためです。

※栄町の平均給料月額、平均給与月額及び平均給与月額(国比較ベース)については、令和4年人事委員会勧告前の状況で

※千葉県及び類似団体平均については、令和3年度の状況です。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区分		栄町	千葉県	国
一般行政職	大学卒	188,700 円	188,700 円	182,200 円
	高校卒	154,900 円	154,900 円	150,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	- 円	- 円	371,767 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円

(注) 各階層で職員数が3名未満の場合は数値を未記入としています。

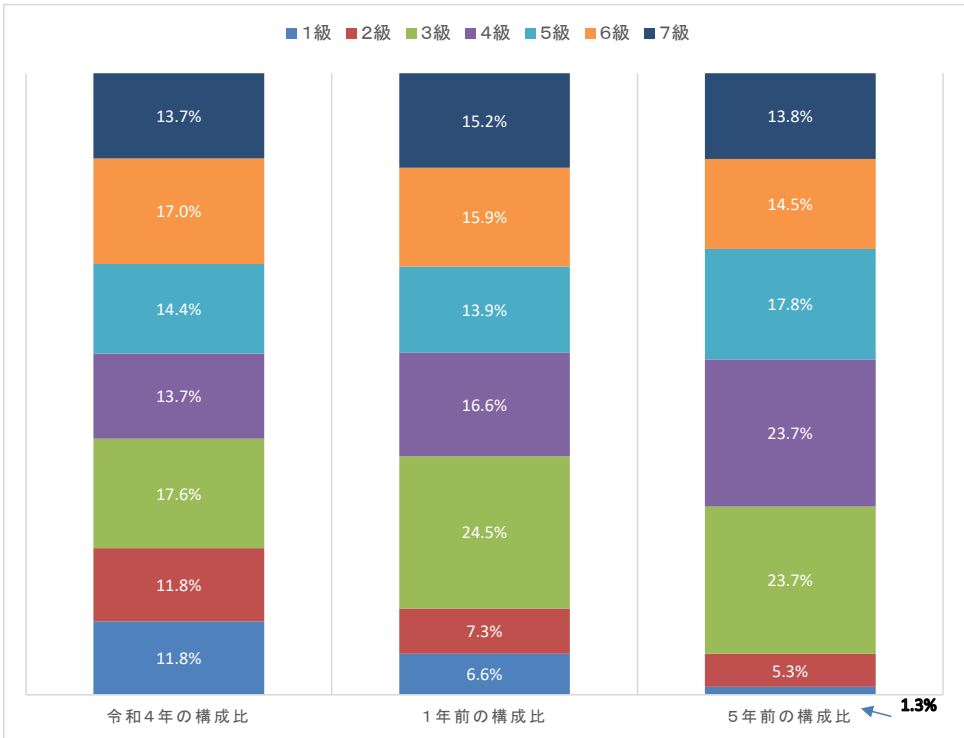
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数(令和4年4月1日現在)

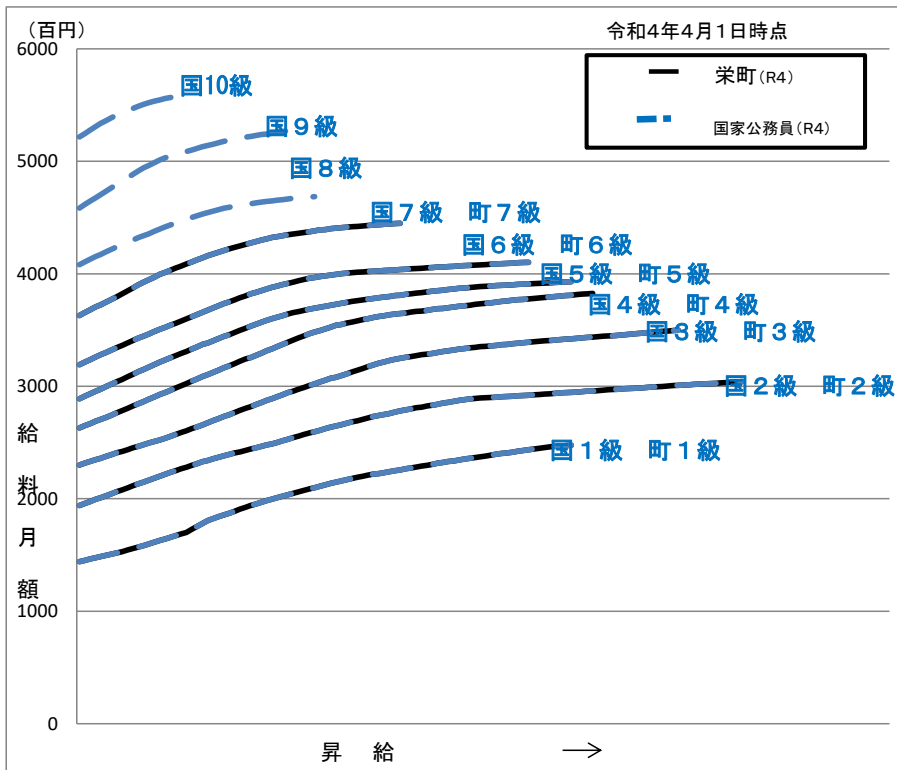
区分	標準的な職務内容	職員数		構成比		1号給の	最高号給の
		(人)	(%)	給料月額	給料月額		
1級	主事補又は 技師補の職務	18	11.8	146,100 円	247,600 円		
2級	主事又は 技師の職務	18	11.8	195,500 円	304,200 円		
3級	副主査の職務	27	17.6	231,500 円	350,000 円		
4級	主査の職務	21	13.7	264,200 円	382,600 円		
5級	班長又は 副主幹の職務	22	14.4	289,700 円	393,000 円		
6級	課長補佐又は 主幹の職務	26	17.0	319,200 円	410,200 円		
7級	参事又は 課長の職務	21	13.7	362,900 円	444,900 円		

(注) 1 栄町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



国との給料表カーブ比較(行政職(一))



(2)昇給への人事評価の活用状況(栄町)

令和4年4月2日から令和5年4月1日まで における運用	管理職員		一般職員	
イ、人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区 分	昇給実績があ る区分	昇給可能な区 分	昇給実績があ る区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				○
標準の区分のみ(一律)		○		
ロ、人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

栄町	千葉県	国
1人当たり平均支給額(3年度) 1,540 千円	1人当たり平均支給額(2年度) 1,752 千円	-
(3年度支給割合) 期末手当 2.4 月分 勤勉手当 1.9 月分 (1.35) 月分 (0.90) 月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.9 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	(2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.9 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~13%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職加算15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職加算15%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

※国及び千葉県については、令和2年度の支給実績です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(栄町)

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ、人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成 績率	支給実績があ る成績率	支給可能な成 績率	支給実績があ る成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ、人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和4年4月1日現在)

栄 町			国		
支給率	自己都合	勲奨・定年	支給率	自己都合	勲奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算) (退職時特別昇給 なし)		
1人当たり平均支給額	-	198,213千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績 (3年度決算)		37,863 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (3年度決算)		166,800 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
全域	4.2 %	227 人	6 %

(4) 特殊勤務手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績 (3年度決算)		116 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (2年度決算)		19,333 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (3年度)		2.64 %		
手当の種類 (手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (3年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症作業手当	消防士	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者等の救護等	22 千円	作業1日につき1,500円
救急救命手当	消防士	救急救命活動に従事したときに	94 千円	救急救命処置1日につき400円
災害出動手当	消防士	災害拡大防止活動及び復旧活動等に従事したときに	千円	災害出動1回につき400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (R2年度決算)	19,572 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R2年度決算)	279 千円
支給実績 (R3年度決算)	27,692 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R3年度決算)	395 千円

手当名	内容	国	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者6,500円 子1人10,000円 父母等6,500円 16歳から22歳までの子1人につき5,000円加算	同	19,522 千円	224,390 円
住居手当	借家の場合(家賃12,000円を超える場合に限り)家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同	11,616 千円	290,400 円
通勤手当	電車バス等を利用する場合 定期代等1ヶ月当たり55,000円まで全額支給 乗用車等を利用する場合 使用距離に応じて2,000円から31,600円を支給	同	15,504 千円	81,600 円
管理職手当	課長相当職 35,400円	同	10,308 千円	424,800 円
宿日直手当	日額4,400円	同	633 千円	4,400 円

5 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	町 長 副 町 長	720,000円 600,000円	(参考)類似団体における最高/最低額
			920,000円 / 565,500円 760,000円 / 518,500円
報酬	議 長	350,000円	499,900円 / 252,000円
	副 議 長	285,000円	430,000円 / 202,000円
	議 員	265,000円	400,000円 / 174,000円
期末手当	町 長	(R3年度支給割合)	
	副 町 長	4.3 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(R3年度支給割合) 3.2 月分	
退職手当	町 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	副 町 長	給料月額 × 在職月数 × 35/100	12,096,000円 任期毎
	備 考	給料月額 × 在職月数 × 25/100	7,200,000円 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

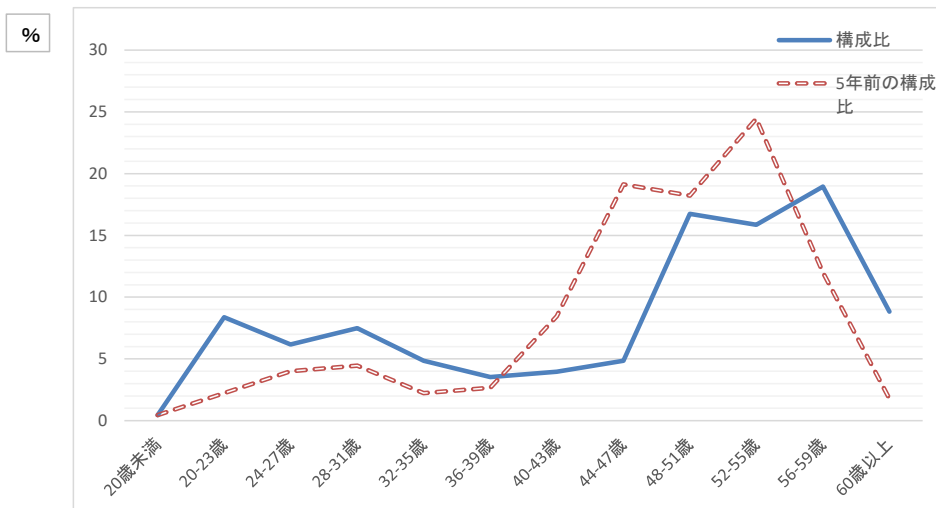
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
	令和3年	令和4年			
普通会計部門	議会	3	3	0	職務内容整理により任用形態見直しによる 職務内容整理により任用形態見直しによる 職務内容整理により任用形態見直しによる 職務内容整理により任用形態見直しによる 職務内容整理により任用形態見直しによる 職務内容整理により任用形態見直しによる 職務内容整理により任用形態見直しによる
	総務	52	54	2	
	税務	10	10	0	
	民生	19	20	1	
	衛生	17	17	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	8	8	0	
商工	4	7	3		
土木	15	17	2		
計	128	136	8	<参考> 人口10,000人当たり職員数 68.00 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数)	
教育部門	25	24	-1	事務の統廃合縮小	
消防部門	46	47	1	業務減	
小 計	199	207	8	<参考> 人口10,000人当たり職員数 103.5 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数)	
公営 企業 企業計 等部門	下水道	5	4	1	職務内容整理により任用形態見直しによる 医療介護連携業務充足による職員減
	その他	16	16	0	
小 計	21	20	1		
合 計	220 [341]	227 [341]	7 [0]	<参考> 人口10,000人当たり職員数 113.5 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1 人	19 人	14 人	17 人	11 人	8 人	9 人	11 人	38 人	36 人	43 人	20 人	227 人

(3) 職員数の推移 (各年4月1日)

(単位 : 人・%)

部門別 \ 年度	H29年	H30年	H31年	R2年	R3年	R4年	過去5年間の 増減数(率)	
一般行政 職員数	126	119	123	125	128	136	10	7.9%
教 育 職員数	28	28	27	25	25	24	-4	-14.3%
消 防 職員数	48	48	49	46	46	47	-1	-2.1%
普通会計計 職員数	202	195	199	196	199	207	5	2.5%
公営企業等会計計 職員数	23	23	23	22	21	20	-3	-13.0%
総合計	225	218	222	218	220	227	2	0.9%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。